

メガソーラー事業に係る主な関係法令

NO	関連法令	主な規制の概要	手続き	県所管課	相談窓口	
					地域	窓口
7	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	国指定の生息地等保護区内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合は、環境大臣の許可を要する。(山形県内に指定地域はなし。)	許可申請	(環境エネルギー部みどり自然課) (023-630-3174)	(国が窓口)	(国が窓口)